

令和6年度第2回

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日 時 令和7年2月13日（木） 午後7時～午後8時10分
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 1階 会議室2
会議に招集された者 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
出席者 岩垣宝祥（会長）、永田洋子、牧田眞知子、大西賢一、
飛川みゆき（欠席委員：宮川秀人）
説明のための出席者 健康推進課長 前田美友紀
健康推進課国保医療室 前田裕美
会議に付した事項 別添資料のとおり
議 長 岩垣宝祥（会長）

会 議 の 要 旨

開 会	午後7時
会長あいさつ	本日はお忙しい中、委員のみなさまご出席ありがとうございます。本日は令和6年度決算見込み、令和7年度の予算等について協議していただきます。 国民健康保険は財政基盤が不安定なこともありまして、財政運営が非常に厳しい状況にあります。今日の資料にもありますが、全国的に保険料水準の統一にむけて動きがありますし、県の状況も報告していただきながら、みなさまからご意見をいただいてご審議よろしくをお願いします。
会議録署名人 の選出	永田委員さんと大西委員さんでお願いします。 （事務局提案により、委員了承）
会長	では議題に入ります。報告事項ですが、（1）令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算見込みについて、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明。 （3月定例会提案予定の第4号補正予算、決算見込み額等について説明）

会長	決算見込みについて事務局から説明がありましたが、ご質問等ありますか。医療費が大きく減ってますけども、被保険者数の減少は町の人口動態の関係でしょうか。
事務局	被保険者数はこれまで減少傾向にはありますが、社会保険の適用拡大と、後期高齢者に移行される方がピークにあるということが大きいと思われます。
会長	この状況は今後も続きそうですか。
事務局	団塊の世代の方が後期高齢者に移行されるピークが過ぎたことで、もう少し緩やかに減少していくようになると思われます。社会保険の適用拡大は令和6年10月に大きな変更がありましたが、また制度の見直しがされるかもしれません。
会長	今のような状況であれば医療費も同じように減少傾向ということでしょうか。
事務局	大きな病気をされる方が多くなることがなければ、このような推移と思われます。
委員	歳出の「共同事業拠出金」というのは何でしょうか。
事務局	令和6年度から制度は廃止されましたが、「一般被保険者」「退職被保険者」という区分がありまして、その退職被保険者の制度の経費になります。
会長	そのほか、ご意見ございませんか。決算見込みについてはよろしいですか。 では、（２）審議事項の①令和7年度北栄町国民健康保険税の税率について、事務局の説明をお願いします。
事務局	諮問及び資料に基づき説明。 （令和7年度税率は据え置きとする案を説明）
会長	ご質問等ございませんか。 令和7年度は税率改定はしないという案ですね。ただし令和8年度には額は大きくないですが、子ども子育て支援制度が始まるので、医療分・後期分・介護分に新たに加えられるということですね。 これまでも制度が始まる度に、後期分・介護分が追加になっていますね。

委員	複雑になってきますね。
会長	資料に保険料水準の統一で、完全統一を達成済みの都道府県があるということですが、同一県内であれば、所得が同じならどこに住んでいても保険料水準が同じということですね。
事務局	納付金ベースの統一は医療費指数を反映させないということですが、完全統一は、市町村ごとに決定している保険税率も統一していくということになります。
会長	完全統一については、まだ議論が必要になりますね。 みなさんよろしいでしょうか。
事務局	では答申案としては、令和7年度の税率については現行のとおりということよろしいでしょうか。
委員	いいと思います。
会長	では、(2)②令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算(案)について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明。 (国保税率は据え置き、国保税賦課限度額は引き上げ予定で試算。葬祭費は中部地区及び後期高齢者医療広域連合の状況から、据え置きで計上)
会長	事務局の説明について、ご意見等ございますか。
委員	被保険者数の減少ということがありますが、国保の世帯数はどのくらいですか。
事務局	別冊の令和7年度国民健康保険事業計画の資料をみていただきますと、7ページに世帯数と被保険者数の推移を掲載しておりますが、令和5年度では2, 113世帯となっています。
委員	町全体では5, 500世帯位でしたね。国保の世帯数も減っていますね。
会長	葬祭費は中部管内の市町の状況を見ているということですね。
事務局	近隣市町にあわせるということと、後期高齢者広域連合の状況も確認して、町長協議の結果、令和7年度は据え置き、令和8年度の改定にあわせて

検討するということにさせていただきました。

会長

令和7年度予算案について、ご意見ありませんか。

(異議なし)

では、(2)③データヘルス計画に基づく事業実施状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明。

(令和5年度の実施状況)

会長

ご質問いかがですか。

委員

資料は令和5年度の結果なんですけど、今年度大腸がん検診の方法が変わりましたが、どうですか。

事務局

今年度の受診率は下がりました。これまでの方法が継続できるのが良かったんですけども、いろいろな事情で継続が難しいということで、他の健診もあわせて受けてもらい、他の健診受診率が伸びればということもありました。

来年度は方法を変更して、2回行く必要があったのを1回でよくしたり、代理受診ができるようにしたりして、受診しやすいように工夫します。

会長

みなさんよろしいですか。

では、(2)④令和7年度国民健康保険事業計画の策定について、事務局の説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明。

(前年度との変更点等説明。)

会長

事業計画の説明について、ご意見ご質問ございますか。

委員

ジェネリックについては、昨年10月から先発品には特別に料金がかかるようになったので、薬局は一生懸命アナウンスしたこともあって、ジェネリックに切り替えた方が増えたと思います。

会長

ある程度の年齢になると何かで医療機関にかかっている方が多いと思いますが、ご本人はそれによって病気の重症化も防げているということもあって、特定健診を受診されないということもあるかと思います。事務局としては、受診率を上げるために健診を受けてほしいということですね。

事務局	確かに病気の重症化予防や管理はできているということはあるかと思いますが、みなし健診も利用していただければと思います。
会長	かかりつけ医を上手に利用してということですね。今年度は大腸がん検診も医療機関でできるようになって、便利になったところもあると思いますね。
事務局	確かに、自治会の取りまとめは無くなったんですが、医療機関でできるようになるので便利になった、という声も届いています。 みなし健診についてはまだ浸透していないと思いますので、周知の方法についても考えていきたいと思います。
会長	他にございますか。全体を通してご意見等ございますか。 では、審議事項については以上で終了します。 それでは6その他について、事務局何かありますか。
事務局	(なし)
会長	委員のみなさまから何かございますか。 では、これで閉会といたします。ありがとうございました。
閉会	午後8時10分

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会 長

署名人

署名人